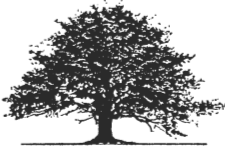


■ 理事会だより ■



全国公害研協議会理事会は、55年度事業活動を着実に推進するため、去る10月16日(木)環境庁で開催されたが、その状況は次のとおりである。

議題は、

- 1) 理事の選任
- 2) 全国公害研協議会規約の一部改正
- 3) 臨時総会の運営
- 4) 第7回環境保全・公害防止研究発表会
- 5) 環境保全・公害防止シンポジウム(仮題)
- 6) 実態調査報告書編集作業経過
- 7) 第2回、第3回地方自治体公害試験研究機関問題委員会の経過報告

等が提出された。

理事の選任については、和田理事が7月31日付で神奈川県公害センター所長を退任されたことに伴うもので、会長指名の理事として同センター所長永見康二氏を選任した。

規約の一部改正については、第10条2項の会費を各機関年額15,000円を25,000円に改定するもので審議の結果、12月の臨時総会で予告し、56年6月の総会で規約改正を付議(57年度から改定)することとなった。

臨時総会の運営については、臨時総会は今年度初めて開催することから、運営案が活発に討議され大綱次のとおり決定された。

第7回環境保全・公害防止研究発表会が開催される前日(昭和55年12月17日(木))午後1時から4時までとし、1) 会長あいあつ、2) 報告事項、3) パネルディスカッション「地方自治体公害試験研究機関の現況と問題点とあり方」を行うこととした。また、各支部からの要望事項は早急に取りまとめ、臨時総会終了後、環境庁へ要望することとした。

第7回環境保全・公害防止研究発表会については、従来の方式で開催することとし、座長の選出、要員の派遣をして協力することとした。シンポジウム方式については、56年度事業の課題として今後環境庁と意見調整を行

うこととなった。

地方自治体公害試験研究機関問題委員会はその後、広島県環境センターおよび環境庁で開催されたことからその検討結果が会長から報告された。

総論、各論の要旨案の骨子がまとまり各支部で分担執筆することとした。56年3月の委員会で検討し、6月の総会で報告書を配布できるよう進めることで了解されている。